

優先順位の高い検討課題

(1) 評価の項目 ⑥

- 機構が評価を行う上で、国立大学法人等に共通して不可欠であると判断される評価項目及び要素の設定が必要であると考えられる。その具体的な項目と要素については、検討する。

〔検討のポイント〕

- ◆ 客観的・共通的な評価項目及び要素の考え方
- ◆ 設定の時期及び方法 等

(2) 評価単位 ③

- 中期目標は、国立大学法人等ごとに、総じて法人全体の視点から記述されている。しかし、評価の項目によっては、個々の学部・研究科等（大学共同利用機関法人においては研究所等）の状況を調査及び分析した上で、法人全体の教育研究の達成状況を評価することも必要となる。

その際、その分析等の結果をどのように法人全体の評価に結び付けるか、また、特に大学共同利用機関法人においては、法人を構成する各研究所等の状況の調査及び分析の結果をどのように表すか、などについて検討する。

〔検討のポイント〕

- ◆ 学部・研究科等の調査・分析が必要となる場合の考え方
- ◆ 分析等の結果の法人全体の評価への結び付け方
- ◆ 大学共同利用機関法人を構成する各研究所等の分析等の取扱い 等

(3) 「研究に関する目標」の達成状況の評価 ⑤

- 中期目標の達成状況を評価する際には、研究業績等の水準判定を行う。
- この水準判定に当たっては、学問分野・領域ごとに多様な側面から調査及び分析することが必要である。その際、国際的な視点を踏まえた学術的な意義や、研究の成果の社会への還元に基づく効果等を重視する。
- どのような方法でこの判定を行うかなどについては、検討する。

〔検討のポイント〕

- ◆ 学問分野・領域の区分の考え方
- ◆ 研究業績等の調査・分析の視点
- ◆ 水準の判定方法 等